

空き家相談ダイヤル

平成29年8月21日スタート

毎週 月・水・金 常設の電話相談窓口を新設

札幌司法書士会では、来る8月21日より、空き家問題に関する常設の電話相談窓口として、「札幌司法書士会 空き家相談ダイヤル」を開設します。

全国的に、防災上、衛生上、景観上、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす状況にある空き家が増加しています。

北海道では、住宅総数274万6600戸に対し、38万8200戸と、**住宅総数の14.1%**にも上る空き家が存在すると推計されています(平成25年道庁調べ)。

空き家問題の解決、トラブル未然防止のためには、専門家への相談機会を確保することが重要です。

この「空き家相談ダイヤル」では、**市民の方だけではなく、自治体職員の方からのご相談も**広くお受けいたします。

報道関係各位におかれましては、事前に告知記事のご掲載等いただきますようお願い申し上げます。



札幌司法書士会 空き家相談ダイヤル

電話相談 **011-211-8763**

受付時間 月・水・金 13:00~16:00

(祝祭日・年末年始・お盆期間を除く)

- ◆ “特定空き家”って何？
- ◆ 空き家を売るにはどうしたらいいの？
- ◆ 行方不明の相続人がいるときはどうしたらいいの？

相談無料



お問合せ先

札幌司法書士会 (札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル6F)

TEL. 011-281-3505 FAX. 011-261-0115

(担当者: 北岡) <http://www.sihosyosi.or.jp/>